

農を拓く、食を創る

— 仙台市農業の復旧・復興の取り組み —



平成25年10月

仙台市

農と食の新時代、 ここから始まる。

～「仙台東部地域」の復旧・復興の方針～

仙台市は津波で甚大な被害を受けた東部の農業地域を、より収益性が高く、農業者の方々が将来に夢を持つことができ、多様な担い手が集まる農業を実現しつつ、安全・安心な「新しい食」のあり方を提案していく「農と食のフロンティア」として復興していきます。



仙台市震災復興計画

「力強く農業を再生する」 農と食のフロンティア プロジェクト

農業用施設の復旧や農地の除塩など、営農再開に向けた取り組みを加速するとともに、農地の集約・高度利用や法人化などの経営の見直し、市場競争力のある作物への転換や6次産業化の促進に取り組みます。



1 農地の整備・集約化

農地のがれき撤去、用排水路や排水機場の復旧、農地の除塩対策を行うとともに、ほ場整備を推進していきます。

2 農業経営の支援

多様な担い手の育成・多様な農作物の生産体制の構築支援、大規模ほ場整備などによる生産基盤の強化、農業法人化や民間資本との提携などの支援に取り組みます。

3 6次産業化の促進

マーケティングの視点を強化した高付加価値な農産物の生産に加え、農業者自身による食品加工、流通、販売への参入を支援するなど、農業の高付加価値化や高度化を促進します。

4 支援拠点施設の整備

仙台市農業園芸センターを、「収益性の高い農業推進支援拠点」、「農と触れ合う交流拠点」の2つの機能を持つ「農と食のフロンティア」の支援拠点施設として再整備します。



先進的な農業拠点のイメージ

復旧した農地で営農再開

被災農地の復旧・排水機場の復旧

市によるがれきの撤去や国による除塩工事・用排水路の復旧で、被災した農地のうち約8割の面積を平成24年度までに復旧し終わりました。営農を再開した水田では被災前と同程度の米が収穫されるなど、徐々にかつての田園風景が戻りつつあります。

また、排水機場は平成24年6月までに仮復旧を終えました。現在は地盤沈下を考慮した排水機場の建設などの本復旧に取り組んでいます。



▲仮復旧後の大堀排水機場。



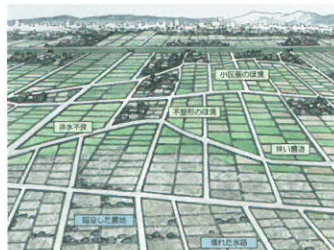
▲復旧した農地で営農を再開する農業者の方々。

より生産性の高い、競争力のある農地へ

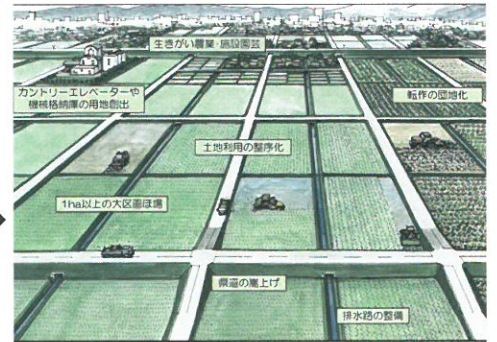
ほ場整備の推進

小さな面積で分けられていた農地を、新たに1区画当たりの面積の大きな形に整える「ほ場整備事業」を国・県とともに進めています。大区画化や用水路のパイプライン化等によって農作業の効率を上げ、より生産性の高い競争力のある農業への転換を目指します。

【ほ場整備のイメージ】



▲整備前／農道が狭く農作業に支障。排水不良で麦・大豆等が作付困難。



▲整備後／農道整備で作業効率が向上。排水改良で麦・大豆が作付可能。円滑な農地の貸し借り。

復旧・復興に向けた連携体制

1 仙台東部地区 農業災害復興連絡会

市は、東部地区の農業者の方々への支援と農業復興実現のため、JA仙台、仙台東土地改良区と連携して平成23年4月に「仙台東部地区農業災害復興連絡会」を立ち上げ、復旧・復興の方針等について協議しています。



▲仙台東部地区農業災害復興連絡会

2 市・大学・研究機関との連携

塩害農地の土壌調査／東北大学、宮城県、JA仙台と連携し、若林区六郷・七郷、太白区四郎丸170カ所の塩害状況を調査しました。

東北大学大学院農学研究科との連携／被災した農業・食品産業等の復興に向け、連携協定を締結。塩害に強い菜の花を栽培する「菜の花プロジェクト」等に取り組んでいます。

企業との連携／(株)日本政策金融公庫と連携し、経営改善の支援や若手農業者の育成などに取り組んでいます。



▲平成23年3月25日、若林区荒浜の土壌調査に市長が同行しました。

2 農業経営の支援

農業機械の貸与で集落営農組織の営農再開を支援 被災地域農業復興総合支援事業(リース事業)

復興交付金事業を活用し、津波により農業機械等を流出した集落営農組織に、復旧農地での作付に必要な大型農業機械(トラクター、田植え機、コンバイン等)や育苗用パイプハウス等の施設を無償で貸与し、営農再開を支援しています。



平成25年3月、リース事業農業機械引き渡し式を行いました。

共同利用施設や資機材の導入を支援 東日本大震災農業生産対策交付金

農業者が組織する団体、農事組合法人等を対象に共同利用の施設の導入・修繕、リース方式による農業機械、資材の導入等に対し、国・県・市で補助を行っています。



▲共同育苗施設



▲乾燥調製施設



▲生産技術高度化施設

事業費の一部を助成 野菜花きパイプハウス緊急設置事業

津波による被災により、営農が困難になった農業者(営農集団・認定農業者・認定新規就業者など)がパイプハウスを設置する場合、その面積に応じ市が事業費の一部を助成しています。



▲再建されたパイプハウス

共同(復興組合)での復旧作業を支援 被災農家経営再開支援事業

微細がれきの除去や除草清掃等の農地復旧など、営農再開に向けた復旧作業を共同(復興組合を設立)で行う農業者に対して支援金を交付しています。平成23年度は4地区、24年度からは3地区の復興組合で、復旧作業を行っています。



▲復旧作業を行う農業者の方々

農地集積への支援 効率的で生産性の高い農業の実現に向け、将来の地域農業の担い手(集落営農組織)

1 仙台市地域農業基盤強化プランによる集積(経営再開マスタープラン)

地域農業の将来像を描き、安定した農業経営を実現できるよう、農地集積を促進します。東部地域(岡田・七郷・六郷・四郎丸)を含む市内14地区が個々に集落・地域での話し合いと関係機関の検討を経て「経営再開マスタープラン」を作成。市はこのプランの実現に向けて、「農地の出し手(提供する側)・受け手(集積する側)」を対象に、様々な支援を行います。

2 農地の一括的な管理

仙台市農業振興協議会(市・JA仙台・農業委員会等)の将来像を検討し、その実現に向けて農地集積の仙台が調整して農地の賃貸借の白紙委任を受け、担い手(集積する側)が農地を面的なまとまりに区割りし、貸し出します。また、ほ場整備事業の換地計画と合わせ、利用権(集落営農)への農地集積を促進していきます。

3 6次産業化の促進

農業を軸とした地域産業の振興 農工商連携の推進

農業者と商工業者との連携による、それぞれの持つ資源や技術、ネットワーク等を活かした高付加価値商品・サービスの開発や需要開拓の取り組みを支援することで、農業を軸とした地域産業の振興を図ります。



異業種間の交流を促す
農工商連携セミナー



付加価値の高い農産加工品等の開発・提供を実現 農業の6次産業化

農業の高付加価値化・高度化を促すため、農業者自身による食品加工・流通・販売への参入、2次・3次産業者との連携等による市場競争力のある作物の生産・新商品の開発・新サービスの提供など、6次産業化を促進します。また、農業経営の知識の習得や6次産業化の実践スキル講座等を実施して6次産業の担い手となる農業者の育成を図ります。



▲畑の中のごはん屋 ちょっころ



▲おにぎり茶屋ちかちゃん

若い担い手が集まり収益性の高い農業を目指す 農と食のフロンティア推進特区

国の復興特区制度を活用した仙台市東部地域の「農と食のフロンティア推進特区」により、税制での優遇措置を設けて農業用機械や施設の取得、新規法人の設立などに取り組みやすい仕組みづくりを行っています。この特区により、農業者が将来に希望を持ち、若い担い手が集まる、収益性の高い農業の実現を目指します。現在14の事業者が特区の指定を受け、養液栽培施設の導入や農産加工品の製造販売などの事業を展開しています。



特区指定を受けた(株)みちさき。養液栽培の技術で農業再生を目指しています。

法人、認定農業者等)へ、農地を集積する取り組みを進めます。

支援金の助成

■農地集積支援金(国)

地域の担い手へ農地を集積するために、仙台市地域農業基盤強化プランに掲載された土地所有者が農地を新たにJAに白紙委任した場合、対象者に支援金を交付しています。

※白紙委任とは、貸付先を指定しない委任契約のこと。

■農地利用集積促進事業(市)

平成24年度以降に作付が可能になる被災農地について、被災農業者と担い手農業者で3年以上新規に賃貸借、または作業受委託契約を行った場合、両者に支援金を交付します。

(関係機関で組織)で地域農業体的な計画を作成。市とJA仙手の規模や経営形態に応じて

決定による担い手(個人・法人・

4 支援拠点施設の整備

市民と農業との新しい関わり方を発信 仙台市農業園芸センター

【仙台市農業園芸センターの再整備の一例】

東部地域の中心に位置する仙台市農業園芸センターを「農と食のフロンティア」の支援拠点施設として民間活力の導入により再整備します。

「収益性の高い農業推進支援拠点」と「農と触れ合う交流拠点」の2つの機能を持たせ、被災した東部地域の復興および仙台市の農業振興、市民と農業との新しい関わり方を発信していきます。

「収益性の高い農業推進支援拠点」

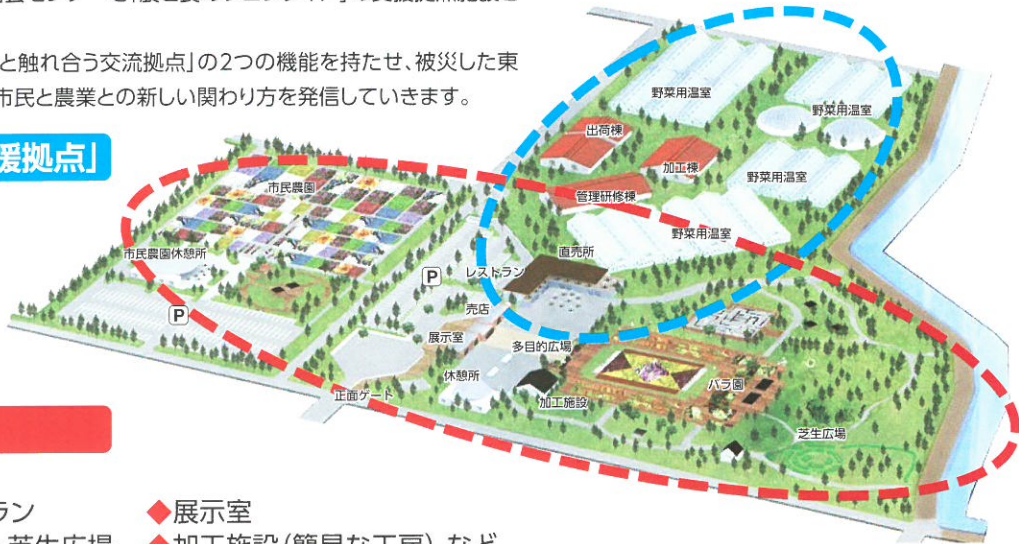
生産、加工、販売を行う6次産業化など新しい農業を支援する機能

- ◆6次産業化や施設園芸を含む複合経営に向けた研修機能
- ◆施設園芸や加工施設の設置や運営による展示機能

「農と触れ合う交流拠点」

農業や食への市民の関心を深める機能

- ◆市民農園
- ◆レストラン
- ◆展示室
- ◆直売所(物産館等)
- ◆バラ園・芝生広場
- ◆加工施設(簡易な工房) など



市民農園では、周辺の農業者による栽培指導をはじめ、さまざまなサービスが提供されます。



直売所やレストランを中心に多くの人々が集まる賑わいのある空間がつけられます。



食品加工等に関する研修や展示を行い、6次産業化を支援します。



新しい農業のあり方を示し、農業者の育成を図ります。

Frontier Spirit

元気に育っています 主な農と食の フロンティア事業

農事組合法人 仙台イーストカントリー

東日本大震災農業生産対策交付金を活用。味噌製造を行っている農家グループと連携し、畑作や稲作、農産加工品の開発を行っている。また、農家レストランを運営している。平成24年7月20日特区指定。



農事組合法人 ゆいファーム

地元の農家7戸で構成。東日本大震災農業生産対策交付金で乾燥調整施設、トラクタ等を導入し、稲作農業を再開。平成24年9月18日特区指定。



岡田生産組合

被災した加工施設を東日本大震災農業生産対策交付金や特区の制度を活用して復旧し、地域で生産された大豆を原料にした味噌製造を再開。平成24年12月28日特区指定。



株式会社みちさき

平成24年7月に地元農家が設立した農業生産法人。東日本大震災農業生産対策交付金を活用。トマト、イチゴ等の、大規模な養液栽培を実施。平成25年6月27日特区指定。



株式会社 耕(カルチエ)

地元の2名の若手農家で構成され、企業と連携した施設園芸を予定。国分町で農家レストランを経営。



問 い 合 わ せ 先

仙台市経済局
農林部 東部農業復興室

〒980-8671
宮城県仙台市青葉区国分町3丁目6-1 仙台パークビル9階
電話/022-214-7327 ファクス/022-214-8338